**（４）合同滞納整理業務の取組状況について**

資料３

|  |  |
| --- | --- |
| **実施**  **状況** | 「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」においては、次のとおり法人関係税の府・市重複滞納事案の処理に取り組んだ。  ア．取組体制  大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成  （相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任）  イ．主な取組内容（平成29年５月末現在）  　　　・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：320件  船場法人市税事務所での処理：198件、30,880,819円  　　　・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：68件  　　中央府税事務所での処理：66件、5,602,387円  【参考】  平成27年度の取組状況（平成28年5月末）  ・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：505件  船場法人市税事務所での処理：388件、109,584,901円  ・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：93件  中央府税事務所での処理：87件、5,362,762円 |

|  |  |
| --- | --- |
| **今年度の取組** | ○　中央・船場徴収班の合同滞納整理の取組みを継続して実施する。 |

**◆第9回大阪府・大阪市税務事務連携協議会で確認した事項**

|  |
| --- |
| **【今年度の新たな取組】**  大阪府及び大阪市の税務職員の人材育成を効率的に行うため、府市合同研修の実施を検討する。  今年度は、初任者向けに地方税法総則など徴収職員が滞納整理を行う上で必要な知識を習熟するための基礎研修等の実施方法等について検討する。 |